

## 平成24年度第1回刈谷市都市計画審議会議事録

### 1 日時及び場所

平成24年6月27日（水）午後1時30分～

刈谷市役所7階 大会議室B、C

### 2 出席した委員

瀬口哲夫（会長）、太田宗一郎、深谷好洋、酒井庸行、永井雅彦、加藤賢次、白土美恵子、伊藤幸弘、加藤峯昭、黒川智明、新海真規、渡邊喜代一、岡部正行、大津智子

### 3 欠席した委員

磯部友彦、神谷鏡治、早川孝二、田中義章、新村健治、渡辺周二

### 4 出席した関係職員

建設部長、都市整備部長、上下水道部長、都市整備対策監兼まちづくり推進課長、都市交通対策監兼都市交通課長、公園緑地課長、担当職員10名

### 5 議 事

議案第1号 西三河都市計画公園の変更（刈谷市決定）

### 6 開 会

（事務局）皆様こんにちは。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから平成24年度第1回刈谷市都市計画審議会を開催させていただきます。

会議の開催にあたりまして、皆様へお願いがございます。携帯電話は電源を切ってくださいか、マナーモードへの切り替えをお願いします。

本日の審議会は、委員改選後、最初の開催でございますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。皆様のお手元の資料の2枚目に委員名簿がございますの

でご参照ください。それでは、名簿の順番で、お名前を申し上げますので、自席にてご起立のほどお願いいたします。資料のない方はいませんでしょうか。

太田宗一郎様。(よろしく申し上げます。) 神谷鏡治様はご欠席のご連絡をいただいております。深谷好洋様。(よろしく申し上げます。) 早川孝二様もご欠席のご連絡をいただいております。酒井庸行様。(こんにちは。よろしく申し上げます。) 永井雅彦様。(みなさまこんにちは。よろしく申し上げます。) 瀬口哲夫様。(よろしく申し上げます。) 磯部友彦様もご欠席のご連絡をいただいております。加藤賢次様。(よろしく申し上げます。) 白土美恵子様。(こんにちは。よろしく申し上げます。) 伊藤幸弘様。(どうぞよろしく申し上げます。) 加藤峯昭様。(こんにちは。よろしく申し上げます。) 新村様は今現在まだご出席になっておられません。黒川智明様。(こんにちは。よろしく申し上げます。) 新海真規様。(よろしく申し上げます。) 渡辺周二様も今現在ご出席されておられません。渡邊喜代一様。(よろしく申し上げます。) 田中義章様はご欠席のご連絡をいただいております。岡部正行様。(よろしく申し上げます。) 大津智子様。(よろしく申し上げます。) ありがとうございます。

次に、刈谷市の出席者の紹介をさせていただきます。鈴木建設部長。(鈴木でございます。よろしく申し上げます。) 近藤都市整備部長。(近藤でございます。よろしく申し上げます。) 神谷上下水道部長。(神谷でございます。よろしく申し上げます。) 事務局の柘植都市交通対策監兼都市交通課長。(柘植でございます。本日はよろしく申し上げます。) 坪井公園緑地課長。(坪井でございます。よろしく申し上げます。) そして私は本日進行を務めさせていただきます都市整備対策監兼まちづくり推進課長の松尾でございます。よろしくをお願いいたします。

この都市計画審議会の会議は、平成23年度から原則として公開をしております。本日は傍聴の方がお一人おみえでございます。議事録につきましては、ホームページで公開いたしますので、よろしくをお願いいたします。

(事務局) それでは、本日の会議の資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

本日の会議次第、先程ご覧いただきました委員名簿、刈谷市都市計画審議会条例、刈谷市都市計画審議会議事要綱、刈谷市都市計画図、刈谷市都市交通戦略の概要版、

それに事前にお渡しさせていただいております、平成24年度第1回刈谷市都市計画審議会議案書そして資料集でございます。

お手元に資料のない方はおみえでしょうか。よろしいでしょうか。

本日の刈谷市都市計画審議会は、改選後最初の開催でございますので、まず、会長の選出をいたしたいと思っております。会長を決定するまでは、事務局が当会の取り回しをさせていただきますのでよろしく願いいたします。

会長の選出につきましては、刈谷市都市計画審議会条例第4条第1項で、「審議会に会長を置き、前条（第3条）第2項第1号に掲げる者、すなわち学識経験を有する者につき任命された委員のうちから、委員の選挙によってこれを定める。」と規定されております。また、刈谷市都市計画審議会議事要綱第1条第3項では、会長の選挙については「出席委員中に異議がないときは、指名推薦の方法を用いることができる。」と規定されておりますので、皆様におはかりさせていただきます。

会長の選出につきましては、指名推薦によりお願いしたいと思っておりますが、ご異議はございませんでしょうか。

**【異議なし】**

（事務局）ありがとうございました。ご異議なしと認め、会長の選出の方法は指名推薦に決定いたしました。

それでは、委員の皆様のうち、学識経験委員として任命されました8名の方から、ご推薦をいただきたいと思います。

どなたか、会長候補をご推薦いただける方はございませんでしょうか。

（事務局）ないようでございますので、事務局の方から推薦指名をさせていただきますと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

**【異議なし】**

それでは、名古屋市立大学名誉教授の瀬口哲夫先生をご推薦申し上げます。瀬口先生は、本市の総合計画をはじめ、都市計画マスタープラン等各種計画の策定委員をつとめられ、審議会会長として一番適任であると思っておりますので、ご推薦申し上げます。

ます。

(事務局) いかがでしょうか。ご異議はございませんでしょうか。

【異議なし】

(事務局) ありがとうございます。異議なしと認めまして、瀬口哲夫委員が刈谷市都市計画審議会の新会長に選出されました。

それでは、瀬口会長には会長席へ移動していただきまして、ごあいさつを頂戴したいと存じます。よろしく申し上げます。

(瀬口会長) ただいま指名をいただきましたので、司会を務めさせていただきます。刈谷市都市計画審議会は、名古屋市都市計画審議会と同じくらいの人数で非常に緊張しますが、名古屋市と比較した上ですが、名古屋市の場合は、大半が学識経験者なんですね。これがまた別の意味で大変です。刈谷市の場合は議員さんが大半ですね。議論のベテランでありますので、ご協力いただいてご審議いただきたいと思います。先ほど松尾課長からも話がありましたように、私は刈谷市の都市計画マスタープラン等にも参加させていただきましたので、愛知県の県内の都市で、人口が全国的に減る中で、まだまだ余力を残している都市ですので、産業的なものをサポートしながら、いい街をつくっていくという方向で都市計画マスタープランを進めていただきたいと思います。一方では、住んでいる都市の計画とか住宅地とか、そういうものが充実しておりませんかやはり皆さんに住んでいただけませんかよ。私は景観のことも勉強しておりますので、皆さんから教えていただきたいと思います。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

(事務局) ありがとうございます。

続きまして、刈谷市都市計画審議会条例第4条第3項によりまして、刈谷市都市計画審議会会長職務代理者の指名を瀬口会長にお願いいたします。

(瀬口会長) それでは、刈谷市都市計画審議会会長職務代理者として太田委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(事務局) ありがとうございます。刈谷市都市計画審議会会長職務代理者には、太田宗一郎委員に決定しました。

それでは議事に入らせていただきます。これより刈谷市都市計画審議会条例第7条第2項によりまして、会長が議長を務めることになっておりますので、議事進行を瀬口会長よろしくお願いいたします。

(瀬口会長) それでは議事進行を務めさせていただきます。よろしくご協力をお願いします。神谷鏡治委員、早川孝二委員、磯部友彦委員、田中義章委員から欠席の届け出がありました。皆さんおそろいですか。

(事務局) 出席予定の二人につきましては、ご連絡がないものですから、このまま進行させていただきます。

(瀬口会長) そうしますと、欠席の人は出席の中に入れていないわけですから、4名プラス2名で6名の欠席で、出席人数は14名で過半数に達していますので、刈谷市都市計画審議会条例第7条第3項により審議会は成立いたします。

次に、刈谷市都市計画審議会議事要綱により、議事録署名者を太田委員にお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。後ほど事務局から議事録を持って確認に行っていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは審議に入ります。

議案第1号西三河都市計画公園の変更について、これは刈谷市決定案件でございます。当審議会の議を経まして、刈谷市の都市計画として決定するものです。

それでは、議案第1号西三河都市計画公園の変更(刈谷市決定)につきまして、事務局より説明をお願いします。

(坪井課長) 議長、公園緑地課長。

それでは、ご説明いたします。議案第1号西三河都市計画公園の変更(刈谷市決定)について、ご説明いたします。議案書の1ページをご覧ください。ご審議をお願いしますのは、岩ヶ池公園の区域を変更するものでございます。西三河都市計画公園の変更(刈谷市決定)、都市計画公園中、5-5-6号、岩ヶ池公園を次のよう

に変更する。

変更前、面積約 3.9 ha を変更後、41.4 ha に変更するものでございます。変更理由といたしましては、都市計画公園としての機能充実を図るため、区域の追加変更をするものでございます。なお、本案件につきましては、平成 24 年 4 月 9 日から 4 月 23 日までの間、公衆の縦覧に供しましたところ、縦覧者及び意見の提出はございませんでした。今後のスケジュールにつきましては、この都市計画審議会の議を経まして、愛知県知事協議、そしてその回答を受けまして、8 月初旬までに都市計画変更の告示をしてまいりたいと予定しております。以上ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(瀬口会長)ありがとうございます。ただいまの議案第 1 号の説明に対しまして、何かご意見、ご質問はございませんか。

(加藤委員) 私は、市議会議員として建設水道委員会にも所属しておりまして、この内容については理解しておりますところではありますが、他の委員の皆様にも分かりやすいように改めてここで 2 点ほど質問させていただきます。まず、ただいまの説明にありました区域や追加変更される部分はどこですか。また、変更理由の中で都市計画公園としての機能の充実を図るとありますが、こういった内容でしょうか。この 2 点の説明をお願いします。

(坪井課長) 議長、公園緑地課長。

区域や追加変更される部分はどこかというご質問でございますけれども、お手元の資料集の図面番号 2 の計画図をご覧ください。現公園区域に隣接する斜線部分、約 2.4 ha を新たに公園区域とし、公園面積約 3.9 ha を約 41.4 ha に追加変更するものでございます。

それから変更理由の中で、都市計画公園としての機能充実を図るとはどうか、ということでございますが、現在週末や夏休みなどの休日になりますと駐車場が大変混雑し、周辺道路が渋滞するなどの問題が発生しております。この状況の解消と今後の 3 期 4 期の公園整備計画を見据えまして、公園利用者の駐車場を整備するものでございます。以上でございます。

(瀬口会長) ありがとうございます。今の説明でよろしいですか。

(加藤委員) ありがとうございます。ここで、もう一つ質問したいと思います。一般道から公園に駐車できる駐車台数について、お尋ねします。この2.4haが拡張される前の現在の公園駐車場台数は何台あるのでしょうか。また、拡張される2.4haの駐車場ですが、何台の駐車場計画で、最終的には公園には何台の駐車場が確保される計画になるのかお聞かせください。

(坪井課長) 議長、公園緑地課長。

まず、最初にご質問にあります拡張前の現在の駐車場は何台あるかということですが、お手元の資料の図面番号3をご覧ください。現在一般道から公園に駐車できるのは、大型車を除きP1の第1駐車場で160台、P2、P3の第2、第3駐車場で252台、図面左下になりますが、P4の第4駐車場で現在158台計画しておりますが、うち69台が現在開設済みで、合計481台となります。次に拡張される2.4haの駐車場は何台かというご質問ですが、現時点では434台を計画しておりますが、配置計画等今後計画する中で、できる限り多くの駐車台数を確保してまいりたいと考えております。そして、最終的に公園には何台の駐車場ができるかということですが、先ほど申し上げました現在の駐車場台数が481台、そして拡張される駐車台数が434台、その他P4の第4駐車場で89台の増設計画がございますので、合わせますと現時点では1,004台の計画予定となります。以上でございます。

(瀬口会長) その他、何かご意見等はございませんか。

(加藤委員) 私から再度もう一つ質問させていただきます。

その他資料の図面4でありますけれども、質問させていただきます。現在信号交差点、歩道橋もありません。これは今後の計画かと思いますが、どうでしょうか。参考までにお聞かせいただければと思います。

(坪井課長) 議長、公園緑地課長。

図面番号4でございますが、拡張する区域の詳細図でございます。公園周辺道路の交通対策といたしまして、歩行者などの安全確保のために既設の駐車場出入口と今回拡張する区域に挟まれた市道と県道が交差する交差点を改良いたしまして、信号機を設置する計画でございます。また、現駐車場と拡張区域の駐車場を結ぶ県道横断の横断歩道橋も合わせて設置する予定でございます。以上でございます。

(瀬口会長) よろしいですか。その他、何かご意見等はございませんか。

(新海委員) 私は不可解なものを感じています。新たに拡張する2.4 haですが、ハイウェイオアシス株式会社が個人から駐車場として借りておいた場所であると同っております。ハイウェイオアシス株式会社は非常に優良な企業であります。ここ数年の間に刈谷市屈指と言われるくらいの企業になりました。もちろん、ハイウェイオアシスという施設自体は、刈谷市にとって非常に有意義な施設でありまして、刈谷市としても大変喜ばしいことではありますが、これだけ優良な成績を残した企業がですね、必要があって借りていた土地をですね、駐車場として借りておいたと思うんですが、これを市が買い上げる、そこに17億円という巨額の費用を投じる、そのことが非常に市民に説明ができないんじゃないかという我々は危惧があるんですが、その点についてお伺いします。よろしくお願ひします。

(坪井課長) 議長、公園緑地課長。

議会の方でもご答弁申し上げましたように、土日祝日等には公園周辺におきまして、慢性的な渋滞が発生しているのが現状でございます。この不足する駐車場に対処するため、また将来の公園の3期4期の整備計画をふまえて、既存の公園施設に最も近く、そして公園利用者にとって利便性の高い好適地であること、またその他岩ヶ池公園には、委員ご存知のとおり民間企業が管理運営する施設がございます。この民間施設も同じ公園区域の中にあり、公園施設の一部でございます。市がこれらの施設の設置許可を与えておりまして、民間により管理運営を行っておりますが、この民間施設を利用される方も、公共施設を利用される方も、同じ公園利用者でございますので、公園設置者である市が駐車場を整備していくには、一般的なことと考えております。どうかご理解いただきますようお願いいたします。



(新海委員) 確かに、一般企業であるハイウェイオアシス株式会社を利用される方も、一般市民でありますから、それに対して否定するものではありませんが、土日祝日の慢性的な渋滞、確かに土日祝日はここだけではなく、例えば交通公園でありますとか、非常に慢性的な渋滞があります。車をとめられなくてずっと並んでいるという現実があるわけですが、ここだけ特別扱いと言いますか、しかも民間企業がここで非常に大きな利益をあげているわけですよ。その利益があるからこそ、これまでも今度拡張するこの部分を借りられたわけで、当然必要があつて借りていたわけですが、例えばですね、市が公園のためにハイウェイオアシス株式会社に賃貸として貸出すという発想が全くないんですか。私としては、市民にはその方がとても説明しやすいと思うんですが、いかがでしょうか。よろしくお願いします。

(坪井課長) 議長、公園緑地課長。

市の方では現在賃貸と言う考えは持ってございません。またハイウェイオアシス株式会社は、これまで企業努力によりまして、今現在の刈谷ハイウェイオアシスでございますが、全国2位というところまで刈谷市の名を広く知らしめていただきました。こういった企業努力があつてこそ、今現在の岩ヶ池公園があると思っておりますので、賃貸の考えはありません。以上でございます。

(新海委員) 企業努力は十分私も認めます。年間800万人にも及ぶ来場者がいると聞いております。それは明らかに企業努力だと思うんですが、これまで企業努力で借りていた場所を、市が地方自治体として買い上げて、無料で使わせるとはいかがなものかという思いがします。これは市民に非常に説明しにくいと思うので、もう一度伺いたいと思います。

(坪井課長) 議長、公園緑地課長。

現在無料で貸し与えているということでもありますけれども、これは市が買い上げてまして、ハイウェイオアシス株式会社に貸すという考えは一切ございませんので、お客様駐車場として市が用意するものでございますので、その辺のところをよろしくお願いします。以上でございます。

(瀬口会長) 市にうるおいがあるように、市の方に収益があってもよいということですね。そういうことも議論の対象になるかと思います。おいおい議論をしていただきたいと思います。他にはございませんか。

(酒井委員) 今の話に関連していますけれども、3期4期の計画ということを知るとその時期には駐車場が必要になってくるかと思いますが、それはいつ頃になりますか。というのではですね、非常に待望論があり、現状では道路の整備を早くして、自然とも触れ合えるような場所を作ってほしいと、お金がかかるので簡単にはいかないということも分かっているのですが、だいたいの予定だけ教えてください。

(都市整備部長) 3期4期の整備の予定でございますが、まず3期の拡張、駐車場の部分ですね、これにおそらく5年ほどかかるかと思いますが、その後引き続き3期をやっていく予定です。それもまた数年かかると思うんですが、それを含めまして、今後の整備の進捗につきましては、経済状況を見てまたそのときに判断したいと思います。現時点では、4期の方までの言及は差し控えさせていただきたいと思います。

(酒井委員) その時期にならないと、経済状況も含めて難しいんだと思います。市民としては、待望論があると思いますが、ぜひとも頑張っていただきたいと思います。

(瀬口会長) 他にはよろしいでしょうか。

(新海委員) 私自身は、この議案に対しては審議したいことがたくさんあると考えております。議会の方でも意思統一がされたと思っていませんので、今回この時期に約17億円という経費を投入することには賛成いたしかねますので、反対の意思表示をいたします。

(瀬口会長) 他にはよろしいでしょうか。

(黒川委員) 今回の計画というのは、私もこの温泉を使う一人の住民としては、非常にこの渋滞というものはやっかいでございます。解消したいなあと思いますし、近隣の方から多く声があがっている、そういった点では、計画というのが横断歩道もできますし、信号機もできるのでよいと思います。借地の面では、総合運動公園、あそこも私が知っている情報としては、土地も公園も含めて全部買い上げていない、借地があるということであります。そういう面ではいつ返せと言われるか非常に不安に思います。今回のケースは、市の公園の横に駐車場はあるべきだなと思いますし、それが借地のままですと、いつ返せと言われるか、代替地を検討するのもまた大変です。公園の計画としては、非常にいいかなと思います。ただ、その中で、このハッチングをしてあるところの右側の駐車場のすぐ左側になりますけれども、ここに1軒だけ民家がありますが、この民家を対象としたのはなぜでしょうか。他にも土地はあると思うんですが、ここに民家を含める理由は何でしょうか。

(坪井課長) 議長、公園緑地課長。

今のご質問でございますけれども、既存の公園施設、何度も申し上げますが、3期4期の整備区域に最も近く、公園利用者にとって、利便性の高い好適地であることが一つ、そしてまたこの宅地を除きますと、駐車場の形態が悪く、いびつな形となりますので、これを含めませんと、駐車マスの配置が非常に悪いことが二つ、そして名古屋岡崎線との交差点に信号設置を計画するにあたりまして、既存の市道でございますけれども、右折帯の設置、市道を拡幅する計画がございます。よって、今のある宅地に右折帯の設置により影響が出ますので、用地の取得はいたしかたないと考えております。以上でございます。

(瀬口会長) 買うかどうかの議論ではなく、都市計画公園の範囲を決めたいということですね。よろしいでしょうか。

ご意見等がなければ、採決を取らせていただきます。

ただいまの議案第1号につきまして、新海さんから反対意見をいただきましたが、挙手で決定するかどうかを先におはかりしたいと思います。

【異議なし】

(瀬口会長) 採決という意見がございませんでしたので、議案第1号は原案どおり決定してよろしいですか。

【異議なし】

ありがとうございました。ご異議ないものと認めまして、議案第1号は原案どおり決定いたします。

以上で、本日本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。

委員の皆様におかれましては、慎重な審議をいただきありがとうございました。

私は、公園の中の駐車場といっても、公園の整備の中ではできるだけ緑化してほしいです。都市計画の問題ではありませんが、市の財政の問題は今後議論していただきたいと思えます。

他に事務局から何かありますか。

(松尾課長) 次回の都市計画審議会の日程でございますが、11月12日(月)を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、都市交通課長よりお知らせがございます。

(柘植課長) 都市交通課長の柘植でございます。本日お手元に配布させていただきました、刈谷市都市交通戦略の概要版が出来上がりましたので、委員の皆様にご覧させていただきます。本計画は、「ひとと環境にやさしく持続可能な都市交通体系」の構築を目指して策定しており、本市の将来都市交通体系をお示ししております。何かご質問などございましたら、都市交通課が担当しておりますのでよろしくお願いいたします。

(瀬口会長) これをもちまして、平成24年度第1回刈谷市都市計画審議会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。